

平成 30 年 7 月 23 日
 こども家庭部 保育課
 こども家庭部 保育計画調整課
 こども家庭部 こども施策企画課

平成 30 年度における保育所待機児童対策について

平成 30 年 4 月の待機児童数は 79 人となった。待機児童が発生した要因は、地域における需要と供給のミスマッチが拡大したことと、障害児の受入体制が未整備なことによる。

そこで、平成 31 年 4 月の待機児童解消に向けて、平成 30 年度の待機児童対策を下記のとおり実施する。

記

1 待機児童対策の内容

今後の更なる需要の増加が見込まれるとともに、地域における需給のミスマッチに対応するため、平成 30 年度の保育所待機児童対策は、当初計画の 650 人を上回る、710 人の定員拡大を図る。

また、居宅訪問型保育事業の対象拡大、保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけを行うとともに、障害児受入枠拡大の保育園への働きかけ等を実施する。

< 定員拡大の内容 >

	当初計画	新規拡大分	合計
保育施設の整備	610 人	60 人	670 人 認可保育所 10 か所 小規模保育所 2 か所
既存施設の定員増	40 人	0 人	40 人
合計	650 人	60 人	710 人

< 地区別・年齢別内訳 >

(単位：人)

地区	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
練馬	30	45	85	70	70	60	360
光が丘	15	15	40	30	40	40	180
石神井	15	5	45	30	0	55	150
大泉	5	5	5	5	0	0	20
計	65	70	175	135	110	155	710

2 区民への周知について

6 月 21 日号のねりま区報、区ホームページにより、区民へ周知する。